

小牧市

緑

の基本計画

2021》2030

概要版



小牧市



■計画の目的

本市では、平成 16 (2004) 年度に目標年次を令和 2 (2020) 年、中間年次を平成 21 (2009) 年として第 1 次計画となる「小牧市緑の基本計画」を策定 (平成 24 (2012) 年 3 月に見直し) し、市内の緑の保全及び緑化の推進に取り組んできました。

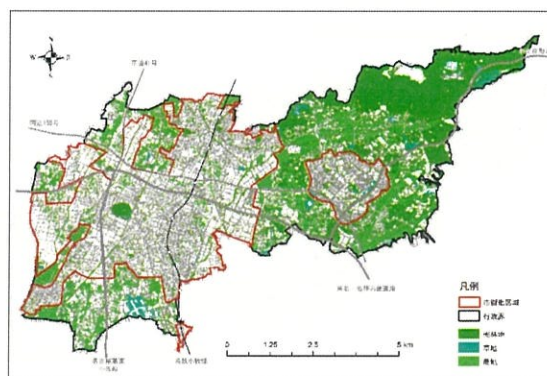
近年に入り、地球温暖化の進展による環境変化や、都市緑地法等の緑に関する法律の改正など、緑の基本計画を取り巻く状況が変化してきました。

このように、これまでの計画に基づく施策の実施状況や、緑に関する社会経済情勢の変化などを踏まえて、より実効性の高い計画とするために今回、第 2 次計画となる「小牧市緑の基本計画」を策定しました。

■緑の現況

本市では市街化区域と市街化調整区域の線引きがなされており、緑地の分布状況はそれぞれ異なった様相を呈しています。

市街化区域内の緑の分布状況は、農地のほか、小牧山・岩崎山などのわずかな樹林地となっています。一方、市街化調整区域では、北東部に山林がまとまって残っており、農地は大山川、八田川などの流域や西部の平野部に広がるなど、緑の分布状況としては面的な広がりを持っています。

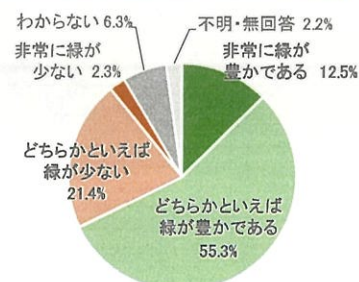


令和元 (2019) 年度 (2019. 8. 10 時点) における市域全体の緑被率は 43.0% (2,704.3ha) となっており、10 年前の平成 22 (2009) 年度 (2009. 8. 14 時点) と比較すると減少率は 0.8% (44.7ha 減) となっています。

■緑に対する市民の意識

市内の緑の豊かさについて、「豊かである」と感じている人の割合は 6 割を超え、前回調査 (平成 23 (2011) 年) と比較しても割合は増えています。

緑の量に関しては、現状の量で「ちょうどよい」と感じている人の割合が高く、前回調査と比較しても割合が増加しています。



【緑の豊かさについて】

■計画課題

本市の緑に関する現況を踏まえながら、それらを保全・創出するための緑と人の関わり方について、具体的な課題を以下に整理します。

- ① 緑の量の維持と質の向上
- ② 良質な「グリーンインフラ」につなげる緑の機能の向上
- ③ 緑の持つ多様な効用の活用
- ④ 適切な維持管理を促す仕組みづくり、啓発



■基本理念

『魅力・活力創造都市』を彩り、支える小牧の“緑”

■基本方針

以下の4つの基本方針に沿って各種施策、取り組みを進めます。

緑を維持し、魅力を高める

緑に関する市民意識の中で、緑の量に関する満足度は高くなっていますが、その下支えとなっている、東部のまとまった樹林地や西部の広々とした農地、市街地内に残る小牧山の緑や民有地の緑について、適正な管理の下で現在の量を適切に維持していきます。また、公園樹や街路樹などの公共施設の緑については、維持管理面とのバランスを考えながら、景観形成機能など緑の付加価値を高めるための樹種検討などを図ります。



緑で暮らし・自然を守る

近年懸念されている生物多様性の損失や気候変動による影響に対応するために、緑の適切な配置や機能（生物の生息生育の場や移動経路、CO₂の吸収やヒートアイランド現象の抑制といった地球温暖化への対応、都市型水害に対応した農地による保水機能や公園における雨水浸透や貯留機能など）の充実を図るなど、良質なグリーンインフラの構築を図ります。



緑を活用して心身を養う

緑の持つ効用には、公園や緑道といった緑のオープンスペースでの散策や運動による健康増進機能やヒーリング効果、緑とふれあうことによる情操の育成、小牧山の緑などのまちの歴史的風土など様々な効果があり、これらの効果を最大限発揮できるよう、市民が緑とふれあえる機会や場の整備・活用を図ります。



緑をみんなで育む

市民の緑に対する意識を高めるための啓発や取り組みなどを進め、維持管理面における高齢化への対応、若い世代を中心とした次代の担い手の育成などを図ります。また、公園樹の維持管理における公園利用者や民間活力などの活用、維持管理作業の負担を低減するための老朽木や支障木の更新、緑の質や管理面を考慮した落葉樹と常緑樹の配置バランスの検討など、適切な維持管理を進めるための体制、仕組みづくりの検討を図ります。



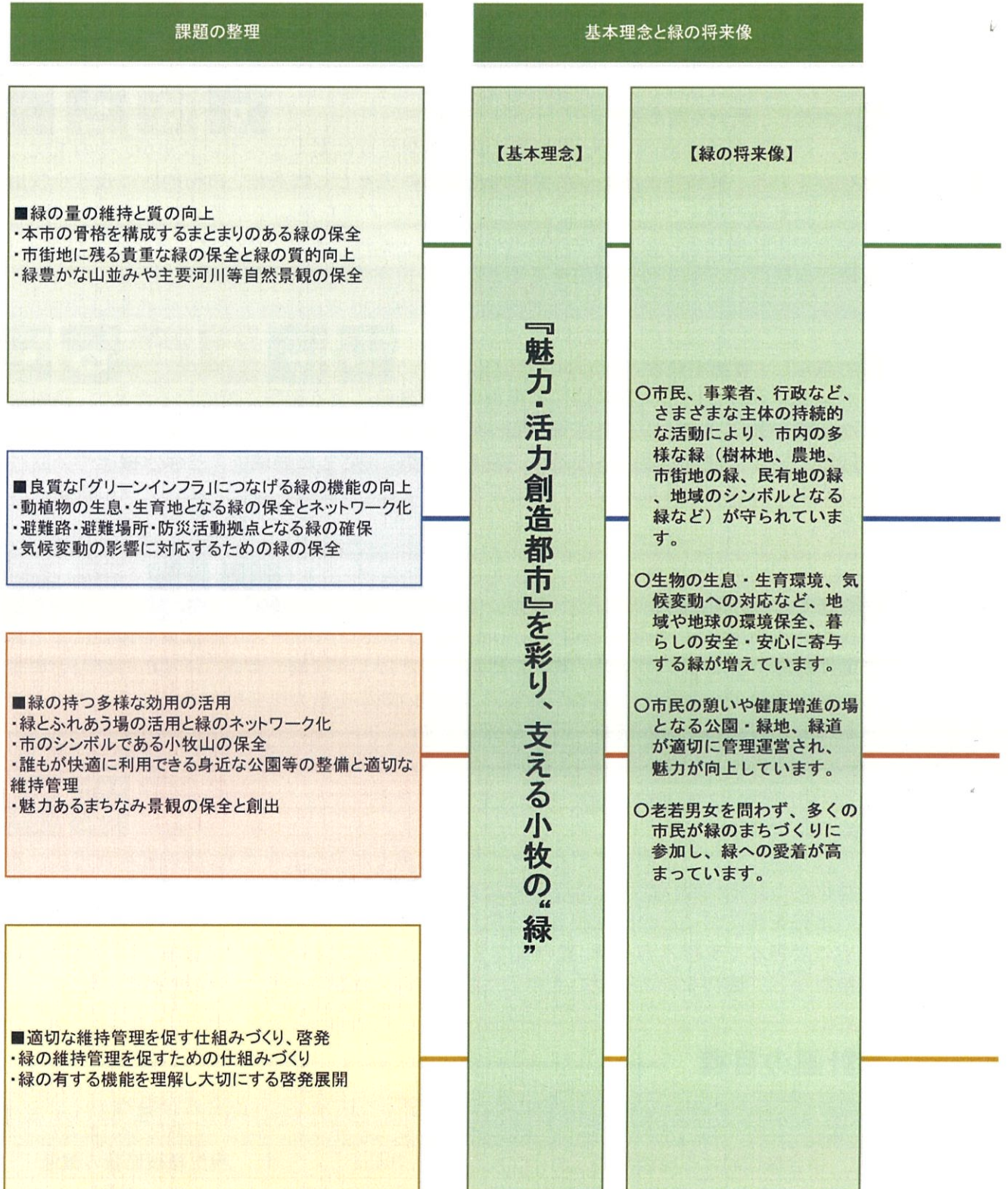
■計画の目標

	現況 令和元(2019)年	目標 令和12(2030)年
市全域における緑被面積	約 2,704ha	現況緑被面積の確保
市民1人あたりの都市公園面積	7.5 m ² /人	8.1 m ² /人



■ 施策の体系

計画の基本方針に基づき、緑の将来像を実現し、計画の目標を達成するための施策についての体系を整理すると以下のとおりとなります。





基本方針	施策の方向	施策の展開
------	-------	-------

1 緑を維持し、 魅力を高める	1-1：樹林地の保全	1-1-1：北東部の丘陵地の保全
	1-2：農地の保全・再生	1-2-1：優良農地（農用区域）の保全 1-2-2：生産緑地地区の適正な管理 1-2-3：耕作放棄地の農地としての再生
	1-3：公園・緑地等の整備と適切な維持管理	1-3-1：公園・緑地等の適切な維持管理 1-3-2：公園・緑地等の適正配置 1-3-3：地域住民ニーズを踏まえた身近な公園の整備
	1-4：公園樹・街路樹などの質的向上の検討	1-4-1：公園樹・街路樹の計画的な更新
	1-5：公共施設の緑化推進	1-5-1：駅周辺及び主要な道路の緑化の推進 1-5-2：学校などの公共施設の緑化推進
	1-6：民有地の緑化促進	1-6-1：緑に関する各種制度の活用

2 緑で暮らし・ 自然を守る	2-1：生物の生息・生育の場としての緑の保全	2-1-1：樹林地、農地、水辺環境の保全
	2-2：緑を活かした防災減災機能の充実	2-2-1：公園・緑地を活用した防災減災機能の充実 2-2-2：農地の保全による保水機能の維持
	2-3：緑を活かした都市環境改善対策	2-3-1：丘陵地や市街地の緑の保全・創出

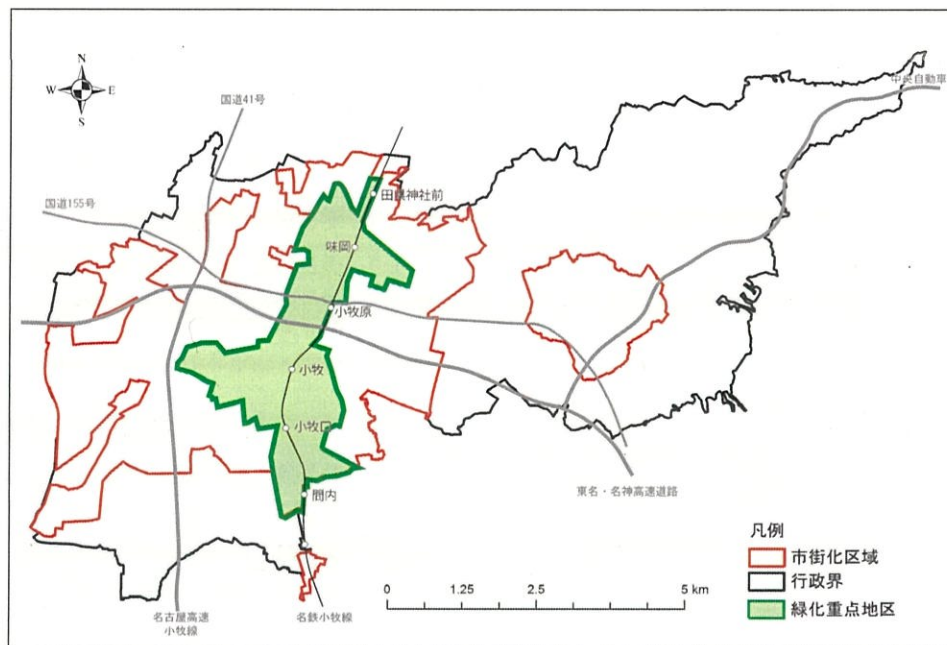
3 緑を活用して 心身を養う	3-1：緑とふれあう場の整備・活用	3-1-1：まとまりのある樹林地の活用 3-1-2：農地の活用促進 3-1-3：水辺を活かした空間づくり 3-1-4：市の拠点となる公園の適切な維持管理
	3-2：まちの歴史的な景観を形成する緑の保全	3-2-1：小牧山をとりまく緑の保全 3-2-2：地域の貴重な緑の保全
	3-3：緑の持つ健康増進機能の活用	3-3-1：水と緑のネットワークの形成・活用
	3-4：魅力あるまちなみ景観を演出する緑の創出・維持	3-4-1：市街地の良好な緑の景観の保全・形成

4 緑をみんな で育む	4-1：適正な維持管理を促すためのルール・指針づくり	4-1-1：公園利用に関するルールづくりの支援 4-1-2：適正な樹木管理のための指針の作成
	4-2：民間活力の導入検討	4-2-1：公園における公募設置管理制度の導入検討 4-2-2：みどり法人制度の導入検討
	4-3：緑に関する活動（個人、活動団体）の促進	4-3-1：緑化推進協議会の充実 4-3-2：活動団体の充実・支援 4-3-3：アダプトプログラムへの参加促進
	4-4：緑の普及・啓発	4-4-1：緑化イベントの開催・拡充 4-4-2：緑に関する情報提供の充実 4-4-3：緑の学習支援の充実 4-4-4：顕彰制度の推進



■緑化重点地区における緑化の推進

緑化重点地区は、目指すべき将来の姿をモデル的に具現化することにより、他の地区への波及を図ろうとするもので、一定の地区を指定して、公園・緑地の整備や公共施設、民有地の緑化などを先行的かつ総合的に推進します。



【緑化重点地区位置図】

1. 本市の顔、地域の玄関口としての緑づくり

- ・ 駅西公園の整備、駅東公園の再整備（小牧駅）
- ・ 駅前花壇（田県神社前駅）、駅前植栽帯（間内駅、味岡駅）、小牧口西公園の適切な維持管理

2. 公共空間を活用した緑づくり

- ・ 街路樹（やすらぎみち、市道犬山公園小牧線など）の適切な維持管理
- ・ 公共施設（市役所、市民会館、小牧市中央図書館など）の緑の適切な維持管理
- ・ 上切公園（芝生広場）の再整備

3. 市民参加型の緑づくり

- ・ 市民参加型のワークショップによる街区公園の整備
- ・ 小牧山美化活動の推進
- ・ 花修景花壇の適切な維持管理

4. 地域の安全安心につながる緑づくり

- ・ 公園（本田会館北公園）を活用した地下調整池の整備
- ・ 公園（松林東公園など）での耐震性貯水槽の整備

5. 地域の歴史・文化を感じる緑づくり

- ・ 岩崎山公園整備の推進
- ・ 小牧山の緑の適切な保全



■計画の進行管理

本計画では、緑の確保目標としての「市全域における緑被面積」と、都市公園の整備目標としての「市民1人あたりの都市公園面積」の2つを計画目標として定めています。

本計画を着実に進行管理していくためには、この2つの計画目標を進行管理の対象として、達成状況を数値などで確認するとともに、市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」で位置づけられている緑に関する指標についても進行管理の対象とし、本計画における各種施策や取り組みについて、総合的に点検・評価を行います。

【本計画における計画目標】

	現況 令和元(2019)年	目標 令和12(2030)年
市全域における緑被面積	約2,704ha	現況緑被面積の確保
市民1人あたりの都市公園面積	7.5㎡/人	8.1㎡/人

【「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」における緑に関する指標】

	現況 令和元(2019)年	目指す方向
市内の公園を訪れた市民の割合	62.7%	
都市公園の整備率	96.5%	
ワークショップなどを通じ、地域住民のニーズを反映させて新たに整備・改修した都市公園数	1箇所	
市からの働きかけにより緑化推進に取り組んだ企業数	39件	
耕作放棄地の面積	60ha	
耕作放棄地の解消面積	1.5ha	
市民菜園の利用者数	151人	

本計画では、計画策定後5年（令和7(2025)年度頃）を目途に、計画目標の達成状況や施策の実施状況についての中間評価を行います。

中間評価については、学識経験者や市民代表等を交えた評価委員会を設置し、幅広い意見を取り入れながら、取り組みの改善等の必要な見直しを行います。

また、計画期間末である令和11(2029)～12(2030)年度において、本計画の改定に向けた検討を行います。



市の木 タブノキ



市の花 ツツジ



小牧市緑の基本計画 概要版

令和3年3月

発行 小牧市
編集 都市政策部 みどり公園課
〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目1番地
電話：0568-72-2101(代表)
：0568-76-1191(直通)
FAX：0568-71-1481
URL：http://www.city.komaki.aichi.jp/
E-mail：kouen@city.komaki.lg.jp

